

業務及び財産の状況に関する説明書類

第4期 2022年4月1日から2023年3月31日まで

2023年5月31日作成（公衆縦覧の開始日）

監査法人名 南青山監査法人

所在地 東京都港区虎ノ門5-11-2

オランダヒルズ森タワー16階

代表者 高口 洋士

一. 業務の概況

1. 監査法人の目的及び沿革

目的 財務書類の監査又は証明業務

財務書類の調製、財務に関する調査若しくは立案又は財務に関する相談

公認会計士試験に合格した者に対する実務補習

沿革 2019年11月 東京都港区南青山に南青山監査法人設立

2019年11月 日本公認会計士協会東京会に入会

2019年12月 日本公認会計士協会に準登録事務所として登録

2020年1月 東京都港区赤坂に本部移転

2023年3月 東京都港区虎ノ門に本部移転

現在に至る

2. 無限責任監査法人又は有限責任監査法人の別

無限責任監査法人

3. 業務の内容

(1) 業務概要

① 監査保証業務

② 株式上場支援

③ 財務デューデリジェンス及び株価算定業務

④ M&Aアドバイザーサービスなど

(2) 新たに開始した業務その他の重要な事項

該当事項なし

(3) 監査証明業務の状況

2023年3月31日現在  
(会計年度末日)

種別	被監査会社等の数	
	総数	内大会社等の数
① 金商法・会社法監査	3社	3社
② 金商法監査		
③ 会社法監査	1社	
④ 学校法人監査	3社	
⑤ 労働組合監査		
⑥ その他の法定監査	8社	
⑦ その他の任意監査	27社	
計	42社	3社

(4) 非監査証明業務の状況

分別管理に係る業務、不正調査に係る業務を実施している。

---

---

---

---

4. 業務管理体制の整備及び業務の運営の状況

(1) 業務の執行の適正を確保するための措置

日本公認会計士協会から公表された監査基準委員会報告書、監査・保証実務委員会等の委員会報告に準拠し、研究報告等参考として、監査業務の実施に関する方針及び手続を定めている。

---

---

---

- (2) 業務の品質の管理の方針の策定及びその実施に関する措置  
監査の品質管理規定を定め、品質管理システムの整備及び運用に関する責任を負い  
事務所長が当事務所の品質管理に関する最終的な責任を負っている。  
また、個々の監査責任者は、事務所の設定した品質管理のシステムに準拠して監査  
を実施する責任を有している。
- (3) 公認会計士である社員以外の者が公認会計士である社員の監査証明業務の執行に不当  
な影響を及ぼすことを排除するための措置  
当法人は、社員がすべて公認会計士であり、該当事項はない。
- (4) 直近において公認会計士法第 46 条の9 の2 第1 項の規定による協会の調査（品質  
管理レビュー）を受けた年月  
2021年1月
- (5) 業務の品質の管理の方針の策定及びその実施に関する措置が適正であることの確認  
業務の品質の管理の方針の策定及びその実施に関する措置が適正である旨を、統括  
代表社員が確認した。
5. 他の公認会計士（大会社等の財務書類について監査証明業務を行ったものに限る。）又  
は監査法人との業務上の提携に関する事項
- (1) 提携を行う他の公認会計士の氏名又は監査法人の名称  
該当事項なし。
- (2) 提携を開始した年月  
該当事項なし。

(3) 提携上の提携の内容

該当事項なし。

---

---

---

---

6. 外国監査事務所等（外国の法令に準拠し、外国において、他人の求めに応じ報酬を得て財務書類の監査又は証明をすることを業とする者）との業務上の提携に関する事項

(1) 提携を行う外国監査事務所等の商号又は名称

該当事項なし。

---

(2) 提携を開始した年月

該当事項なし。

(3) 業務上の提携の内容

該当事項なし。

---

---

---

---

(4) ネットワーク及びその取り決めの概要

該当事項なし。

---

---

---

---

## 二. 社員の概況

### 1. 社員の数

公認会計士	特定社員	合計
6人	0人	6人

### 2. 重要な事項に関する意思決定を行う合議体の構成

合議体の名称	合議体の目的	合議体の構成		
		公認会計士	特定社員	計
社員会	重要事項の審議・決定	6人	0人	6人

## 三. 事務所の概況

名称	所在地	当該事務所に勤務する者の数			
		社員			公認会計士 である使用 人の数
		公認会計士	特定社員	計	
(主) 本部	東京都港区虎ノ門5-11-2 オランダヒルズ森タワー16階	6人	0人	6人	1人
(従)					

## 四. 監査法人の組織の概要

社員総会が最終の意思決定機関であり、この職務実施責任機関として代表社員会を設置しているが、現在はすべてが代表社員であり、同一の合議体となっている。

また、職務実施部門として、監査部、品質管理部があり、独立した組織として審査会を有している。

## 五. 財産の概況

### 1. 売上高の総額

(単位：円)

	第3期 2021年10月1日～ 2022年3月31日	第4期 2022年4月1日～ 2023年3月31日
売上高		
監査証明業務	58,342,915	259,555,351
非監査証明業務	4,417,500	11,323,000
合 計	62,760,415	270,878,351

### 2. 直近の二会計年度の計算書類

※ 添付を参照。

(無限責任監査法人にあつては、添付の必要はない。)

### 3. 2. に掲げる計算書類に係る監査報告書

※ 添付を参照

(無限責任監査法人にあつては、添付の必要はない。)

### 4. 供託金の額

(単位：円)

公認会計士法施行令第25条に規定する供託金の額	
供託所へ供託した供託金の額（金銭及び有価証券の額）	
保証委託契約の契約金額	
有限責任監査法人責任保険契約のてん補限度額（1事故/期間中）	/

(無限責任監査法人にあつては、記載の必要はない。)

5. 供託金の全部又は一部を代替している有限責任監査法人責任保険契約の内容

契約の相手方	保険の種類	契約年月日	保険金の額（てん補限度額） （1事故/期間中）

（無限責任監査法人にあつては、記載の必要はない。）

六. 被監査会社等（大会社等に限る）の名称

マーチャント・バンカーズ株式会社

グレイステクノロジー株式会社

キッズウェル・バイオ株式会社

以上